

第4章

活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

(市民生活と結びついた多様な産業が息づく都市の形成)

4-1-1 まちの活力につながるにぎわいの創出

《現状と課題》

本市は、海や川、緑等の自然に恵まれているとともに、歴史的・文化的遺産等の数多くの観光資源を有しており、観光マップの作成や各種資源の紹介を進めるなど、観光資源の活用に取り組んできました。

しかしながら、市のイメージが明確でなく、知名度も十分に高いとは言い難いことが市民からも指摘されており、本市の持つ魅力を最大限活用して地域のブランド力を向上させ、発信していく必要性が高まっています。

こうしたことから、既存の恵まれた様々な資源を有効活用するとともに、さらなる資源の発掘と育成に取り組むことが必要となっています。同時に、これらの資源を活かして本市の魅力を高め、観光振興に結びつけ、地域のにぎわいの創出につなげていくことが求められています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

本市の魅力が高まり、多くの人が本市の良さを知るとともに、多数の人が訪れることで地域のにぎわいが生まれている状態

〔施策の方針〕

本市の魅力を高め、まちのにぎわいを創出するため、農水畜産品をはじめとした船橋で生産される様々な製品のブランド力を強化していきます。

また、ふなばし市民まつりなど多彩なイベントを積極的に展開していくとともに、新たな観光資源の掘り起こしやネットワーク化による観光資源の有効活用等、観光事業を積極的に推進していきます。

《施策の方向》

施策1) 産品ブランドの推進

地域経済の活性化、農業・漁業・商業・工業・観光の振興を図るため、農商工連携を促進します。また、農水畜産品をはじめとした様々な「船橋発」の産品について、イベント等を通じてPRを行い船橋ブランドの確立を目指します。

〔主な取り組み〕

- ・産品ブランドの発信

施策2) まちの魅力の創出及び活用

にぎわいと活気にあふれたまちを創出するため、商業施設、地域の歴史・文化、川・海等の自然を活かし、訪れた人が楽しい時間を過ごせる空間を創造していきます。その一環として、船橋駅周辺については、新しい商業施設と既存の商店街や路地裏を活用し、船橋大神宮や海老川、大型商業施設等への回遊性を持たせます。その他の地域においても、多くの人に各地域の特色が理解されるように、地域特性に応じたまちづくりを行います。

また、観光客を誘致するため、新たな観光資源の掘り起こしや伝統行事の育成等を行うとともに、ふなばし三番瀬海浜公園を含めた三番瀬、工場見学のできる食品コンビナート等も積極的にPRします。さらに、市民による船橋らしい様々なイベントの実施や、民間活力の導入により地場産の新鮮な野菜・魚介類等を販売する市（いち）等を開催します。

〔主な取り組み〕

- ・ふなばし市民まつりの開催
- ・観光情報の発信
- ・観光コースの創出

4-1-2 地域産業の振興・育成

《現状と課題》

地域産業を取り巻く環境は、世界規模で長引く景気の低迷や国際競争の激化等に加え、平成23年3月の東日本大震災の影響により非常に厳しい状況となっています。このような中、本市の地域産業の中核を担っている中小企業は、設備面や資金面で脆弱さを抱えているだけでなく、景気動向の影響や、エネルギー環境の制約の高まりなどの新たな変化に直面することで、その経営環境はより厳しさを増しています。一方で、少子・高齢化の進行や様々な情報技術の発展等の社会情勢の変化をとらえた、新たな産業の台頭もみられます。

これまで、本市では「船橋市商工業振興ビジョン」を作成し、商工業者との連携を図りながら総合的・体系的な取り組みを進めてきました。また、新規産業の育成についても、インキュベーション^(注52)施設の活用等を通じて取り組んできました。

今後も地域産業を取り巻く環境は厳しい状態が続くと想定され、社会動向や国、県の経済施策を踏まえつつ、商工業者との連携を図りながら総合的な施策展開を図ることや、今後の社会動向を踏まえた新規・成長産業の育成に取り組むことが求められます。さらに、経営面や人材面等から中小企業の経営基盤の強化を図っていくことも必要となっています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

商工業者と連携した総合的な産業振興施策が展開されることで、新規産業の育成が進み、中小企業の経営が安定し、雇用が確保され、地域産業が活性化している状態

〔施策の方針〕

市内の地域産業の活性化を図るため、地域の特性を活かし、商工業者との連携を深めながら、総合的な産業振興施策を展開するとともに、今後の社会動向を踏まえた新規・成長産業の育成を進めます。また、中小企業の経営の安定化・活性化を図ります。

《施策の方向》

施策1) 総合的な産業振興の推進

経営者自らの取り組みを支援し、地域産業の活性化を図るため、商工業者の産業振興の中心的役割を担う商工会議所や各種団体と連携を強化し、総合的な産業振興施策を展開します。また、様々な機会を通じて、市内企業の魅力、技術力の情報発信を行います。

〔主な取り組み〕

- ・新たな商工業振興ビジョンの策定
- ・商工会議所や商工業者の各種団体との連携
- ・市内企業の技術力の発信

施策2) 新規・有望産業の育成

社会経済の変化を捉えた新たな産業の育成を図るため、異業種企業間の交流促進や知識・技術の融合による新分野の開拓等を通じてベンチャー企業の育成を進めます。

〔主な取り組み〕

- ・ 起業支援の推進

施策3) 中小企業経営基盤の向上

中小企業の経営の高度化・安定化を図るとともに、経営の悪化を防ぐため、商工会議所等の関係機関と連携しながら、相談、診断、指導等の経営技術指導に関わる体制を確立し、経営者の資質の向上や後継者の育成、従業員能力の向上を図ります。あわせて、金融機関との連携により融資制度の充実を図ります。

〔主な取り組み〕

- ・ 中小企業の経営診断・指導の実施
- ・ 融資制度の充実

4-1-3 魅力ある商業の振興

《現状と課題》

本市の商業は、市内に多数ある鉄道駅の周辺に集積していますが、長引く経済不況の影響とともに、東京という一大商業地に近接している地理的特性もあり、厳しい環境におかれています。また、中小小売事業者は本市経済や地域社会において重要な役割を果たしていますが、消費者ニーズの個性化・多様化がより一層進むとともに、経営者の高齢化や後継者不足といった問題も抱えるなど、環境は厳しく、事業所数は減少傾向を示しています。

こうした状況の中、本市の商業の競争力を強化するためには、事業者自らの創意工夫や自助努力が求められていることはもとより、市は、中小小売事業者の置かれた厳しい立場を理解し、経営者に対する研修会の開催等により経営の高度化を図るなど、その経営継続への努力に協力・支援していく必要があります。さらに、歩行者空間の整備等、安全で快適に消費者が利用できる魅力ある商業環境を構築していくことも求められています。

また、市は卸売市場を管理・運営していますが、近年の大型小売店の一括仕入方式などの市場を通さない取引の増大等により、取扱数量及び取扱金額は年々減少していることに加え、施設の老朽化が進むなど、多くの課題を抱えています。このように、市場を取り巻く環境は厳しい状況ですが、安全・安心な生鮮食料品等の流通を確保する観点から、品質管理の高度化等に対応できる体制の整備を進める必要があります。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

消費者が利用しやすく魅力がある商業が集積しているとともに、卸売市場が適正かつ健全に運営され、安全・安心な生鮮食料品等が安定的に供給されている状態

〔施策の方針〕

本市の商業の競争力を高め、消費者ニーズに的確に応えられるようにするため、地域と調和した魅力ある商業環境を構築するとともに、卸売業・小売業の活性化を促進します。

また、流通の拠点として卸売市場の活性化を図り、消費者に生鮮食料品等を安定的に供給します。

《施策の方向》

施策1) 商業環境の整備

安全で快適に買い物ができる環境を構築するため、歩行者空間の整備や街路灯の設置等、商店街と協働して商業環境を整備します。

〔主な取り組み〕

- ・ 商業環境向上のための各種施設の整備

施策2) 商店街の活性化と経営の高度化

商業における経営の高度化を図るため、専門家の派遣や研修・研究会の開催等により、経営者や従業員等の人材育成を進めます。また、商工会議所と連携し、地域の身近な商店街のにぎわいを創出するため、イベント・空き店舗の活用等の各種事業を支援するなど、地域それぞれの特性を活かし、特色ある商店街づくりを進めるとともに、市民のニーズや、買い物弱者対策などの社会情勢に応える商店街の取り組みを支援します。

〔主な取り組み〕

- ・ 商店街空き店舗対策の推進
- ・ 商店街活性化アドバイザーの派遣

施策3) 流通機能の強化・充実

多様化する流通形態に対応するため、卸売業の活性化を支援します。

また、流通機能の拠点である卸売市場の活性化を図るため、品質管理の高度化等に対応できる体制の整備を行うとともに、市場運営の円滑化、効率化を図り、生鮮食料品等を安定的に供給します。さらに、市場の一般開放や各種イベントを開催し、消費者へのPRを推進します。

〔主な取り組み〕

- ・ 卸売業の活性化の支援
- ・ 市場活性化の推進

4-1-4 活力ある地域工業の振興

《現状と課題》

本市は一大消費地である東京都心部に近く、また京葉港や新東京国際空港等の交通基盤施設に近接していることから、臨海部を中心として工業集積が進んでいます。

しかしながら、本市の工業は比較的中小企業が多く、産業構造の変化への対応や製品の高付加価値化が難しい状況にあります。また、内陸部に立地している工場等の施設については、周辺の住宅開発の進展等による生産環境の悪化等の問題も発生しています。

こうしたことから、既存工業の高度化・高付加価値化を促すための様々な支援策を展開することが求められるとともに、特に内陸部に立地する工業の生産環境の確保に向けた取り組みを進めることが求められています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

工業系用途地域内における工場の操業環境が維持され、企業間、大学等との連携で中小企業の技術力が高まり、新産業の創出が進んだ状態

〔施策の方針〕

本市の工業の競争力を強化するため、産学官連携により新製品・新技術開発の促進を図るなど、生産構造の高度化や製品の高付加価値化を推進します。

また、工場の操業を維持できるように、企業の生産環境の確保を目指します。

《施策の方向》

施策1) 地域工業の競争力の強化

産業構造の変化に対応するため、国や県、大学等の関係機関との連携を進めるとともに、協働・協業組合等への組織化・集団化を促進し、環境に配慮した生産構造の高度化や製品の高付加価値化、情報化への対応や経営の合理化等を図ります。

〔主な取り組み〕

- ・新製品・新技術開発の促進
- ・産学官の連携の推進

施策2) 生産環境の保全

工業系用途地域内においては、工場が操業していくための環境の保全を図ります。また、新規工場等の進出についての支援を行います。

〔主な取り組み〕

- ・工業系用途利用促進のための情報提供

4-1-5 暮らしを支える雇用環境の充実

《現状と課題》

経済状況の悪化により、企業倒産の増加や失業者の急増等が全国的に社会問題となっています。本市においてもハローワーク船橋管内の有効求人倍率が低迷しているなど、引き続き厳しい雇用情勢が続いています。中でも、フリーターやパートタイマー、派遣労働者等、就業形態が多様化する中で、こうした非正規雇用者の雇用情勢はより厳しさを増しています。また、ニート問題も指摘されており、社会的・経済的に自立できる能力を十分に身につけることができない若者が増えています。

同時に、経済状況の悪化は就労環境の悪化にもつながっており、特に経営基盤の脆弱な中小企業における労働環境の整備が重要となっています。

今後ますます少子・高齢化が進み就業人口比率の減少が見込まれる中、より多様な人材を活用していくことが、地域経済を支える上でも重要となっています。そのため、多様な雇用の機会を創出することで地域経済の活性化と人材の有効活用を図っていくとともに、若者・高齢者・障害者等も含めた就労環境の整備が必要となっています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

雇用機会の創出により様々な人材が活用されるとともに、安心して働くことのできる就労環境が実現している状態

〔施策の方針〕

多様な人材が就労できる環境を構築するため、関係機関との連携による雇用機会の創出や、若者・高齢者・障害者等の雇用を促進するための環境整備に努めるとともに、福利厚生制度の充実による労働環境の向上を図ります。

《施策の方向》

施策1) 雇用の安定

就労希望者の支援と就労環境の提供のため、ハローワーク等の関係機関と連携し、中高年齢者・障害者・新規卒業予定者向けの合同面接会や、直接就労につながるノウハウの取得を目的としたセミナー等を効果的に開催します。また、働くことへの意識が低い若者に対しては、関係機関と連携し、若者が社会や企業の実態にふれて自らの職業分野の適性を認識するためのインターンシップ^(注53)等を推進し、働く意欲を向上させるための就労支援や自立支援等を行います。また、高齢者や障害者等の雇用に対する支援を行い、雇用の促進を図ります。

〔主な取り組み〕

- ・若者就業の支援
- ・高齢者就業の支援
- ・障害者就業の支援

施策2) 労働環境の充実

勤労者が生きがいを持ち、安心して働けるように、雇用・労働関係法令及び関連情報等に関する情報提供や、船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業を通じて、中小企業における福利厚生の充実を図ります。

〔主な取り組み〕

- ・ 中小企業における福利厚生の充実支援

4-2-1 活力あふれる都市型農業の振興

《現状と課題》

本市は、首都圏屈指の中核都市であり、一大消費地が近隣にあることから、野菜、果実等を中心に活発な農業が営まれており、これまでも担い手育成や地産地消、販路拡大等、農業の高度化に取り組んできました。しかしながら、宅地化による農地の減少や、担い手の高齢化や後継者不足による担い手の減少、貿易自由化への動きの加速等、都市型農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

一方、都市型農業は、新鮮で安全・安心な食料の生産と提供や、緑豊かな環境の維持、土にふれ自然と親しむ活動の場の提供など、生活の質の向上に貢献する多面的な機能を有しています。

こうしたことから、今後とも本市の特性を活かしながら、都市型農業を振興していくためには、優良農地の確保や遊休農地（耕作放棄地）の解消を図るとともに、担い手の育成や農畜産物の高付加価値化、地産地消の取り組み等によって農業経営の安定化・競争力の強化を、より一層図っていく必要があります。また、市民参加型農業の推進などにより、都市型農業に対する市民の理解を深めていくことが求められています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

ビジネスとして魅力があり、市民生活の豊かさの向上に貢献する都市型農業が実現している状態

〔施策の方針〕

農業経営の基盤強化を図るため、担い手の育成・確保や生産・販売・流通の高度化・合理化を推進するとともに、産品の高付加価値化や消費地に近い特性を活かした地産地消を推進します。

また、住環境と調和し、市民に親しみのある都市型農業を実現するため、環境にやさしい農業の振興や優良農地の確保に努めるとともに、市民に対する情報発信の強化や農業を体験する機会の充実等を図ります。

《施策の方向》

施策1) 農業経営力の強化と担い手の育成

生産性の高い農業の維持・発展を図るため、多様な就農者・就農希望者を育成・確保するなど、就農支援を進めるとともに、農業法人化の支援を行います。また、安全で安心できる農畜産物を提供しつつ経営の強化・安定化を図るため、農業センター機能の拡充や関係機関との情報交流等により、産品の品質向上や高付加価値化、営業力や販売力の強化に取り組めます。あわせて地産地消を実現する安定した供給体制を構築します。

〔主な取り組み〕

- ・担い手の多様化と育成の支援
- ・時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化
- ・直売所等による地産地消の推進

施策2) 都市における農地の確保

都市における農地を確保するため、農業や農地の持つ機能を再評価し、優良農地の維持及び集積を促進するとともに、遊休農地（耕作放棄地）の解消を図ります。遊休化や耕作放棄が懸念される農地については、農地本来の持つ機能を活かしながら、市民や学校等と協力・連携した利用を進め、環境の保全を図ります。また、住環境・自然環境との調和や資源の循環的利用など、時代の価値観に合った農業を展開します。

〔主な取り組み〕

- ・優良農地の維持
- ・遊休農地（耕作放棄地）の解消
- ・資源循環型農業の推進
- ・住環境に安心と潤いをもたらす農業の推進

施策3) 農業を軸にした地域づくり

農業に対する市民の理解を促進するとともに、農業を通じて市民生活を豊かにするために、農業の役割や農畜産物についての情報提供を積極的に行います。また、仲間づくりや生きがいくくり等につながる農業体験等を推進します。

〔主な取り組み〕

- ・農業や農畜産物についての情報受発信の強化
- ・農家との交流・農業体験活動の拡充
- ・市民参加型農業の振興

4-2-2 漁業の振興

《現状と課題》

本市では、三番瀬を中心として海苔養殖やアサリ漁等の長い歴史がある漁業が営まれています。しかしながら、三番瀬を取り巻く東京湾の水環境は、青潮の発生や、豪雨時の江戸川からの大量の泥土水やごみの流入による水質汚濁等、必ずしも良好な状態とはいえず、安定的な漁業生産が阻害されている状況にあります。加えて漁業者の高齢化や後継者の不足等により、漁業経営の安定化を図ることが難しい状況となっています。

こうした状況の中、今後とも歴史ある漁業を維持していくためには、漁業者と連携しながら早急に漁業環境の改善を図り、安定生産が見込める漁場へと改善するとともに、後継者の育成に取り組むことが必要となっています。加えて、都市部に近い都市型漁業であることから、市民に親しまれる漁業とするため、漁業に対する理解を促していく必要もあります。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

東京湾に残された貴重な干潟三番瀬で、年間を通じて、安定的な漁業が営んでいる状態

〔施策の方針〕

三番瀬において安定的な漁業を営むため、漁業環境整備や後継者の育成を行うとともに、都市近郊という立地条件を活かし、水産業体験等を通じ、地域住民との交流を図ります。

《施策の方向》

施策1) 漁業生産の安定化

安定した漁業生産を確保するため、船橋の主要魚介類である二枚貝の食害生物（ヒトデ・ツメタガイ）の除去対策を行うなど、水産資源の維持・増大と豊かな生態系の維持・回復を目指した漁場の環境改善に努めます。あわせて、生産基盤の整備を進め、貝類や海苔の養殖、巻網漁業、底引き網漁業等の振興を図ります。また、漁業経営の向上と安定化を図るため、後継者の育成や漁業団体の活動の支援に取り組みます。

〔主な取り組み〕

- ・ 貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興
- ・ 漁港や出荷施設等の生産基盤の整備

施策2) 市民に親しまれる漁業の促進

市民の漁業に対する理解を深めるため、水産業体験・イベントの開催等により歴史ある船橋三番瀬漁業をPRし市民との交流を促進します。

〔主な取り組み〕

- ・ 船橋三番瀬漁業のPR

4-3-1 安心できる消費生活の確立

《現状と課題》

現在の日本社会は便利で豊かになり、消費者のニーズもますます多様化してきていることから、市場には多種多様な商品やサービスが流通し、消費者には日々様々な情報が届けられています。一方で、近年悪質商法や振り込め詐欺、商品事故、食品偽装等による様々な消費者被害が続出し、社会問題となっており、国においては、平成 21 年 9 月に消費者庁を発足させ、こうした問題への対応を進めています。

こうした中、安全で安心な暮らしを実現するためには、自ら考え、判断できる自立した消費者を育成していくとともに、消費者保護のための相談窓口である消費生活センターの一層の充実や周知が必要となっています。また、消費生活は、地球環境への影響もあるため、消費者の環境意識の向上を図る必要があります。さらに、本市は海や川や緑等の自然環境に恵まれ、農畜産業、漁業、食品加工業等が身近なところで営まれていることから、その船橋の特性を、市民が実感できることも求められています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

消費者自身が自立し、考え、行動するとともに、消費者被害が最小限に抑えられ、豊かな消費生活が実現されている状態

〔施策の方針〕

主体的に消費生活を営むことができる自立した消費者を育成するため、幅広い世代への消費者教育を推進するとともに、消費者被害の未然防止・解決のため、苦情・相談処理体制の強化と市民への効果的な情報提供を行います。また、食の生産現場と消費者の近さを活かして、消費者が学べる環境を整えるとともに、地産地消を推進し、豊かな消費生活を実現します。

《施策の方向》

施策 1) 自立する消費者の育成

自ら判断し行動することができる消費者を育成するため、若者から高齢者まで環境意識の向上を含む幅広い消費者教育を推進するとともに、消費者啓発の推進を担う地域消費者リーダーの育成や、消費者団体の自主的な活動の支援を推進します。

〔主な取り組み〕

- ・ 消費者教育・啓発の推進

施策 2) 消費者の保護

悪質商法等の被害から消費者を保護するため、消費生活センター機能の充実を図り、苦情・相談処理体制の強化と市民への効果的な情報提供を行います。特に被害に遭いやすい高齢者に対しては、その未然防止に向けた取り組みを強化します。また、消費の安全と適正化を図るため、食品や食品表示に関する啓発や計量の適正化等の取り組みを推進します。

〔主な取り組み〕

- ・ 消費生活相談の充実
- ・ 計量の適正化

施策3) 生産の現場が身近に感じられる豊かな消費生活の実現

海や川や緑等の自然環境に恵まれ、農畜産業、漁業、食品加工業等の生産現場が身近にあるという、船橋の特性を活かし、消費者が食について学び、体験することができるように、消費者と生産者を結びつけた、豊かな消費生活の実現を推進します。

〔主な取り組み〕

- ・地産地消及び食育の推進
- ・消費者と生産者の相互理解の推進

